

2024年7月14日
日本大学鶴ヶ丘高等学校同窓会

同窓会制度の変更に関する件
説明資料の公表 第5回 新しい制度

第5回公表資料では「会計と運営」をお伝えします。

1. 会計制度
 - 1.1. 採用する会計基準
 - 1.2. 現状の会計制度との関連
 - 1.3. 同窓会資産の移動と基金
 - 1.4. 会計実務の現状と改善
 - 1.5. 制度変更に伴う収支の予測
 - 1.5.1. 予測の前提条件
 - 1.5.2. 支出の予測
 - 1.5.3. 予想される問題への対応

2. 運営
 - 2.1. 会員と社員の関係
 - 2.2. 実施可能な運営方法
 - 2.3. 最高議決機関と代議員制度
 - 2.4. 間接制を補完する方法

— . . —

役員会で審議した内容の公表は今回で一旦終了です。

現在、役員会の審議に基づき定款（案）を作成しています。定款（案）の作成と会計制度に関しては専門家（司法書士、税理士）に相談して専門的見地より助言を頂いています。定款（案）が完成次第、本ホームページで公表します。併せて定款（案）の説明を掲載します。公表は7月下旬～8月上旬を予定しています。

1. 会計制度

会計制度は以下の通りです。

1.1. 採用する会計基準

一般社団法人や一般財団法人は、法人税上、①非営利が徹底された法人、②共益的活動を目的とする法人である非営利型法人と、③非営利型法人以外の法人に区分されます。一般法人の種類は以下の通りです。

一般法人の種類

税法上の区分		課税所得範囲	
非営利型法人	非営利が徹底された法人	公益法人	収益事業から生じた所得 (税率 25.5%)
	共益的活動を目的とする法人	公益法人	
非営利型法人以外の法人		普通法人	すべての所得 (税率 25.5%)

当同窓会は非営利が徹底された法人となります。

非営利性が徹底された法人とは、「事業により利益を得ること、または得た利益を分配することを目的としない法人」です。解散するさいには、残余財産を国・地方公共団体や公益団体等に贈与しなければなりません。法人税法上でも「公益法人」に区分されているため、公益会計基準を採用する一般法人が多くなります。

非営利が徹底された法人の要件は以下の通りです。

- ・ 剰余金の分配を行わないことを定款に定めている
- ・ 解散したときは、残余財産を国・地方公共団体や一定の公益的な団体に贈与することを定款に定めている
- ・ 前2項の定款の定め違反する行為を行うことを決定し、または行ったことがない
- ・ 各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下である

(参照：国税庁「新たな公益法人関係税制の手引き」)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/publication/files/2-13-38-2a-20161222.pdf

1.2. 現状の会計制度との関連

本同窓会は従来余剰金の分配は行っていません。また、原則として会員個人への利益供与をおこなっていません。例外として母校への寄付、母校からの依頼により役員会で審議のうえ承認された他校への寄付や祝い金、生徒活動奨励金の細則に基づく個人やグループへの奨励金の授与を行っています。

一般社団法人に移行後に解散したときの残余財産は母校に贈与することを検討しています。各理事について理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であることの要件も含めて、専門家に依頼して定款（案）で定めます。

平成20年会計基準を適用する社団法人の監査対象となる財務諸表等は以下の通りです。

- ・貸借対照表
- ・正味財産増減計算書
- ・財務諸表に対する注記
- ・附属明細書

従来から貸借対照表、正味財産増減計算書は会計年度ごとに作成して総会に諮り承認を得ています。また財務諸表に対する注記は役員会に諮り承認を得ています。附属明細書に関しては、基本財産及び特定資産の明細、引当金の明細が例示として掲げられていますが、基本財産は貸借対照表（財産一覧表）に表示しており特定資産はありません。引当金に関しては独立した銀行口座で保管しており貸借対照表（財産一覧表）に表示しています。

1.3. 同窓会資産の移動と基金

一般社団法人の設立に伴い、今までの同窓会の財産は新たに設立した一般社団法人にすべて移行します。

基金とは、社員や社員以外の人から一般社団法人（一般社団法人の成立前にあっては、設立時社員）に拠出された金銭その他の財産であって、当核一般社団法人が拠出者に対して法律、および当核一般社団法人と当核拠出者との間の合意の定めるところに従い、返還義務（金銭以外の財産については、拠出時の当核財産の価額に相当する金銭の返還義務）を負うものとされています。

定款では基金に関して記載して、詳細は基金制度の審議をおこない細則を制定する予定です。

1.4. 会計実務の現状と改善

現状の会計制度と手続きは過去に発生した問題の改善に基づき、同窓会の運営の中でも最も厳格なしくみで運用しています。以下に例を示します。

- ・資産残高（銀行口座）の毎月の定例役員会での報告
残高証明書ではなく通帳のコピーによる取り引きの詳細を明示することと、役員による確認を行っています。
- ・現金授受の禁止
対外的にも同窓会内部でも現金による会計決済は禁止しています。必ず銀行口座を経由して記録が残ることを求めています。
- ・キャッシュカードの禁止
キャッシュカードの使用を禁止しています。
- ・銀行口座の通帳と登録印鑑の分別管理
通帳と登録印鑑を別々の役員が保管しています。（コロナ禍の対応では実務的に対応が難しくなり解除しています。）
- ・会計決済の手続きの厳格化
会計決済は単独の役員ではできずあらかじめ決められた手順に基づき記録を残したうえで実施しています。
- ・事業ごとの会計手続きの厳格化
事業ごとに計画段階で見積を取得して役員会に諮ることを求めています。また、予実とその管理に関しては予算統制を行っています。

会計制度は新しい制度の構築に伴い、従来の制度を専門家の知見によるアドバイスにより改善を進めます。

1.5. 制度変更に伴う収支の予測

制度の変更に伴う収支の予測をおこないました。詳細は定款（案）を策定後に定款に基づく内容に基づき予算案として後日お伝えします。収支の予測は、第2回公表資料でお伝えした「問題点の解決方法」に基づくものです。

1.5.1. 予測の前提条件

この予測は役員会で審議した内容の要旨をお伝えします。元となる数値は審議を行った時点のものです。（2023年度時点）

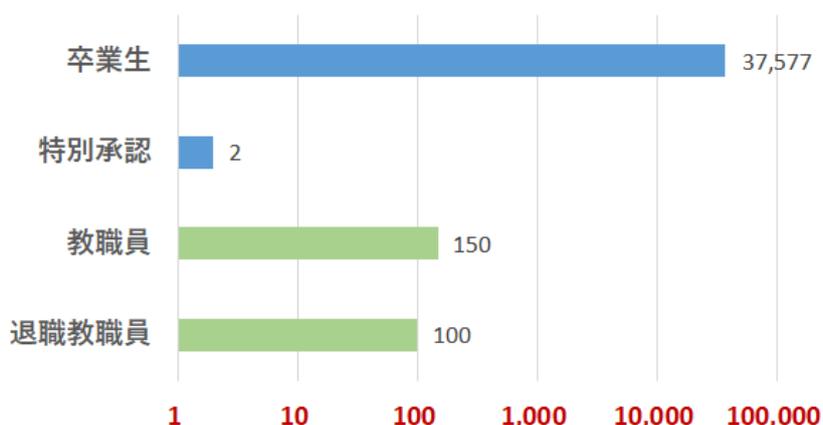
現在の同窓会会員数は以下の通りです。

正会員

- ・ 卒業生 37,577 名
- ・ 在学者で承認を得た者 2 名

特別会員

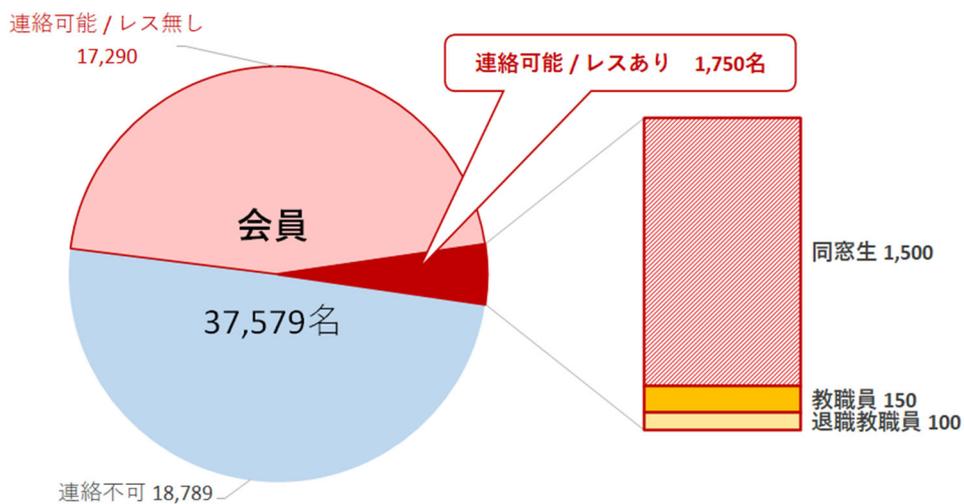
- ・ 教職員 約 150 名
- ・ 退職された教職員 約 100 名



総会開催時の返信はがき（議決権行使の投票を含む）や、同窓会からの連絡に対する回答などの応答状況は以下の通りです。

- ・ 連絡可能な同窓生 17,290 名
- ・ 応答のある同窓生 1,500 名

対象		人数	構成比率
同窓生	連絡不可	18,789	49.7%
	連絡可能	17,290	45.7%
	レスポンスあり	1,500	4.0%
	同窓生計	37,579	99.3%
教職員	教職員	150	0.4%
	退職教職員	100	0.3%
会員合計		37,829	100.0%

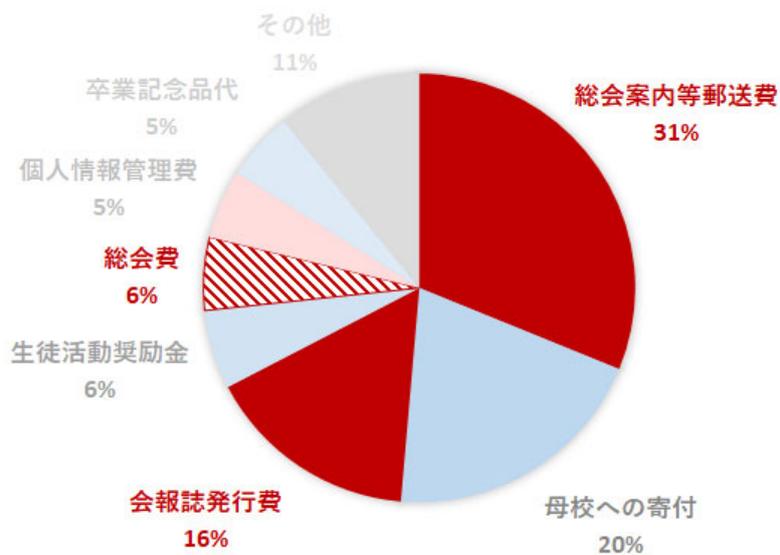


支出の内訳のうち同窓生に対する支出は以下の通りです。会報誌の発刊や発送の費用が大きく、会費の支払いと連動することにより収支の改善が見込まれます。

- ・ 会報誌の発刊・発送費用
390 万円 / 年 (約 47%)
- ・ 総会・懇親会費用
45 万円 / 年 (約 6%)

合計 435 万円

同窓生向け支出の約 58%



1.5.2. 支出の予測

収支の改善を行う方法は、第2回公表資料でお伝えした「問題点の解決方法」の通りです。支出に係る内容は会員への対応方法の変更です。内容は以下の通りです。

変更前) すべての会員に均一な対応を行うことを目標とする。

変更後) 会員の同窓会との関係性に応じた対応を行うことを目標とする。

具体的には以下を想定しています。

- ・正会員のみ会報誌を発送する
- ・一般会員は Web 版会報誌で提供する

会報誌の発送部数を削減することによる支出の変化は以下の通りです。

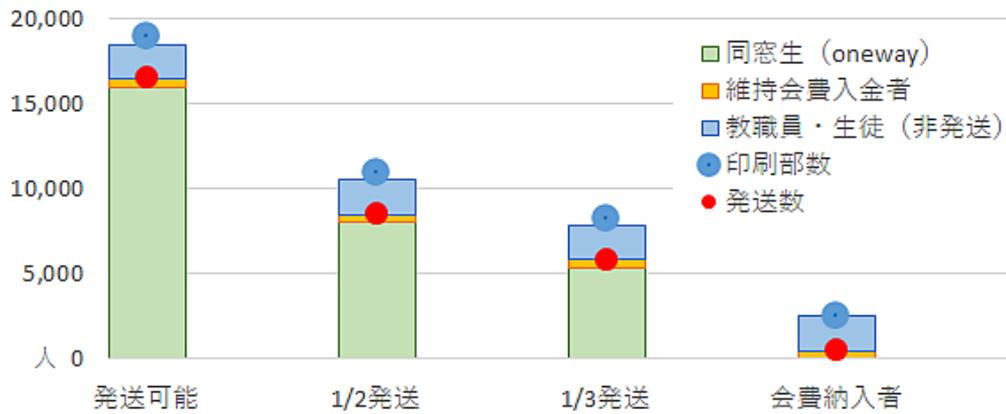
[前提条件]

- ・会報誌 (前提条件)
- ・24 ページ、カラー、B5
- ・制作 (編集、デザイン) は外注
- ・印刷所、発送外注は従来通り

発送対象 (変化させる条件)

- ・発送可能者全員 (従来通り)
- ・1/2 に発送
- ・1/3 に発送
- ・維持会費納入者に発送
- ・生徒、教職員、退職された先生方は常に発送

	発送可能	1/2発送	1/3発送	会費納入者
印刷部数	19,000	11,000	5,333	2,500
維持会費入金者	500	500	500	500
同窓生 (oneway)	16,000	8,000	5,333	0
教職員・生徒 (非発送)	2,000	2,000	2,000	2,000
発送数	18,500	8,500	5,833	500



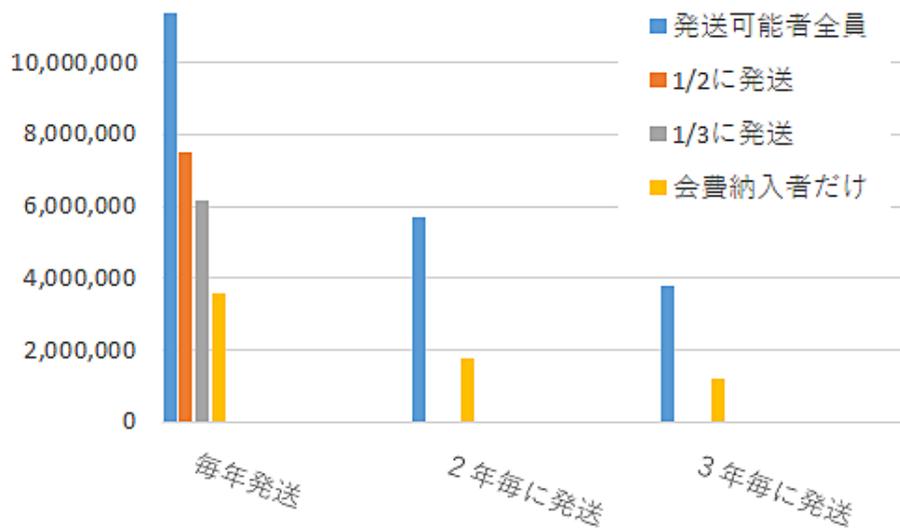
この条件で計算した費用の予測は以下の通りです。

任期（3年）間の合計金額

減額効果

- ・ 全員に毎年発送 11,400,000 円
 - ・ 会費納入者だけ発送 3,580,000 円
- 約 69% のコストダウン

	毎年発送	2年毎に発送	3年毎に発送
発送可能者全員	11,390,482	5,695,241	3,796,827
1/2に発送	7,485,710		
1/3に発送	6,177,532		
会費納入者だけ	3,580,939	1,790,470	1,193,646



1.5.3. 予想される問題への対応

役員会の審議では一般会員への Web 配信のみでは、現状よりも同窓生が同窓会から離れていく懸念を検討しました。Web 配信は受け身（自ら探して見に行くことが求められる）であり補完する方法の必要性が意見として挙がりました。その対応策として一般会員には3年ごとに会報誌を発刊すること案を策定しました。（「3年」は現在の改選期の期間に相当）

以上の条件に基づき3年間の支出を予測した結果は以下の通りです。

3年間計	6,747,571	55.7%
年度	2,249,190	
3年間削減額/率	-5,369,060	-44.3%
年間削減額/率	-1,789,687	

財務の課題である収支の改善で最も大きな要因である支出の改善に関しては以上です。

この内容を含めて全体の収支の予測は、定款（案）を策定した後に予算案を提案する段階でお伝えする予定です。

2. 運営

現在、司法書士と検討を重ねています。最終的には定款という形になりますが、現在検討している内容は以下の通りです。

2.1. 会員と社員の関係

第2回公表資料で組織の形態と一般社団法人にすることを提案しました。一般社団法人では社員が議決権を持つ構成員になります。従来と同窓会会員との関係性を検討しました。

法的には社員は会費の支払い義務があります。議決機関である社員総会への招集などの各種の手続きが必要となります。

同窓会会員は第2回公表資料「4. 新しい制度の会員」で以下を提案しました。

- ・正会員
- ・一般会員
- ・特別会員
- ・賛助会員

どの会員（会員種別）を一般社団法人の社員とするかが課題となります。

2.2. 実施可能な運営方法

現状の問題点のひとつに役員の高さを挙げています。同窓生のボランティアによる会の運営でその継続性を重視した場合、負担を低減することが求められます。（第1回公表資料「2.3. 役員の高さ」をご参照ください。）

新しい制度にした場合、この負担軽減を行うためには社員数が課題になります。社員数が増えた場合、その手続きは現状よりも煩雑化して負担が増えることとなります。その負担を低減するために社員数を適正な範囲で少なくすることが必要です。

2.3. 最高議決機関と代議員制度

一般社団法人の最高議決機関（最高意思決定機関）は社員総会になります。

社員総会の成員が社員であり、社員は議決権行使ができます。同窓生の総意を反映するために正会員から選ばれた代議員を社員とすることを提案します。今回の新しい制度の構築過程で他の多くの同窓会で法人化した事例を調査しました。その多くが代議員制度を採用していました。同窓会という組織の特性から会員（卒業生）が多く、会員すべてを社員としている事例は少なく会員の代表者（代議員）を社員としています。

前項の実施可能な運営方法からも社員数を適正な範囲で少なくする方法として、代議員制度が望ましいとしました。

役員会の審議で、代議員の要件（資格）と代議員を選択する投票権を持つ会員は、議決

権行使（総会通知の返信はがきの返信者）をしている（する）会員が望ましいとしました。新しい制度では正会員が該当します。

代議員制度の導入と正会員から代議員を選ぶことを提案します。代議員制度の詳細は定款（案）でお伝えします。

2.4. 間接制を補完する方法

代議員制度は間接選挙方式になります。また、今までの同窓会ではすべての会員が議決権行使できる制度でした。新しい制度では選ばれた代議員による社員総会となります。

役員会の審議で一般会員を含めた会員からの意見の反映を考えた場合、間接的な方式を補完する方法が必要という意見がありました。補完する方法として直接請求制度を提案します。

直接請求制度は会員（一般会員、特別会員を含む）の一定数の同意（実際は署名）により社員総会に意見を提出することができる制度です。詳細は現在検討中です。定款（案）でお伝えします。

— . —

同窓会のあるべき姿に向けて現状の問題点を改善できる制度にすることが必要です。役員会では数年間にわたる調査と検討を重ねてきました。

本同窓会は自治で運営しています。役員の皆様も自らの仕事や生活を営みながら無償のボランティアで同窓会活動に従事しています。諸般の制約条件があるなかでどのようにしたら、より良い同窓会、鶴ヶ丘らしい同窓会になるかのご提案も、ご意見と合わせて頂けると幸いです。ご指導とともにご提案をお願い申し上げます。特に以下のご意見を求めています。

- ・ 同窓会と母校との関係性
- ・ 会費が未納入の同窓会員へのサービス提供（会報誌の発送など）
- ・ 同窓生向けの支出と母校の発展に資する支出とのバランス

同窓生皆様のご意見をお待ちしています。